

招 集 期 日	令 和 4 年 6 月 15 日 (水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 40 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	細村学校教育部長	清水生涯学習部長	須永教育総務課長	今成学校教育課長
	田中学校給食センター所長	米花生涯学習課長	佐藤スポーツ振興課長	根岸図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 小林			傍聴人 1 名
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育総務課長	本日、1名の傍聴人がある。		
	教育長	傍聴人の入室を許可する。 (傍聴人 入室)		
	教育長	6月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で報告事項1は、争訟の方針に関する事項のため、協議事項3は、市の内部の意思決定過程における事項であるため、議案第34号は、議会の議決を経るべき議案のため、非公開としてよろしいか。 異議なしの声あり		
教育長	報告事項1、協議事項3及び議案第34号を非公開とする。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第1 前回会議録の承認</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>5月定例教育委員会の会議録について諮った。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1は、会議を非公開とする。</p>
<p>日程第2 報告事項1 蔵書点検における不明図書について</p>	<p>教育長</p>	<p>(会議非公開)</p> <p>これより、会議を公開とする。</p> <p>報告事項2から4について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項2 令和4年度羽生市教育委員会研究委嘱等について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>令和3年度から4年度の研究職は、羽生北小学校国語科、羽生南小学校算数科、西中学校は各教科・特別活動である。</p> <p>令和4年度から5年度の研究職は、手子林小学校国語科、村君小学校学習指導の改善、これはICTを活用した授業実践である。東中学校特別活動である。個人研究奨励費は、個人の研究について、令和3年度から4年度は、新郷第一小学校の川野邊教諭に国語科を委嘱。令和4年度から5年度は新郷第二小学校にグループ研究として体育科を委嘱した。</p>
<p>報告事項3 令和4年度羽生市教育研修センター研修事業の開催について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>今年度は、田舎教師育成塾事業研修会、生徒指導・教育相談中級研修、生徒指導主任・教育相談主任研修会、臨時的任用教員任期付教員研修を開催予定であるが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更又は中止とする場合もある。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 羽生市立小中学校における働き方改革基本方針について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>校長研究協議会及び教頭研究協議会にて周知し、教職員の資質・能力の向上に努める。</p> <p>本市では、県教育委員会が策定した学校における働き方改革基本方針に準じ、令和2年4月に基本方針を策定した。働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図ってきた。この度、県教育委員会が基本方針を改定したので、本市の基本方針も県教育委員会の基本方針に準ずる形で改定をする。</p> <p>改定箇所は、2.目標「時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%とすること。」である。これまでの基本方針では、月45時間以内、年360時間以内の超過勤務を上限とするのみで、指標となる割合は定めていない。</p> <p>目標達成に向けた4つの視点と具体的な取り組みを示し、新規となる学校校務員の配置やデジタルツールの活用促進を加えた働きかけにより、教職員が働きやすい職場環境の実効ある働き方改革を推進する。</p>
<p>報告事項5 令和4年度（第12期）子ども大学はにゅうの開催について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項5、6について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項6 令和3年度PTA活動研究委嘱報告について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>令和4年度の子ども大学の開催は、実行委員で協議した結果、新型コロナウイルス感染症防止対策として、募集人数を15名に制限し、また開催を1日のみに縮小した上で開催することとした。募集は、市広報の他、市内全ての小学校でチラシを配布した。日時は8月18日木曜日9時から午後4時までである。</p> <p>内容は、主に3つの講座を予定している。</p> <p>子ども大学はにゅうを通じ、子どもたちの知的好奇心を刺激し、子どもたちの視野や可能性を広げるとともに、健全育成を図る。</p> <p>市内小中学校のPTAに対し、PTA活動の研究事業を委嘱し、家庭や家庭のもつ教育力の向上に視点を置いた活動の研究と実践に取り組むものである。令和3年度の委嘱校は、川俣小学校PTAである。研究報告は、羽生市PTA連合会総会において発表予定</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 羽生市スポーツ推進委員退任者の表彰について</p> <p>報告事項8 第36回羽生市民体育祭の中止について</p> <p>報告事項9 令和4年度ふるさと講座の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p>	<p>だったが、総会が書面決議となり、活動研究報告書での報告となった。</p> <p>報告事項7、8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>令和3年度末をもって、スポーツ推進委員を退任した4名に対し、羽生市教育委員会表彰規程に基づき、感謝状を授与するものである。</p> <p>10月23日、日曜日に第36回羽生市民体育祭を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症が収束しない中での開催に対する市民の不安感に加え、市民の参加意識の低下や、それによる各地区の負担感の増加などを踏まえ、今年度の開催は見送り、中止することとした。</p> <p>今後の市民体育祭については、今年度中に、関係機関と内容の見直しを図り、翌年度の開催に向けて検討する。</p> <p>報告事項9について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>江戸時代の新郷をテーマに、関所関係資料や勘兵衛松並木など多くの文化遺産がある新郷地域について、主に古文書等の資料から、当時の実態が如何なるものか、歴史学の専門家による講演会を行うものである。</p> <p>広報誌8月号や市ホームページに掲載し、周知を図る。</p> <p>報告事項10について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項10 自生地見学会「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を訪ねる」の開催について	生涯学習課長	今年度の宝蔵寺沼自生地見学会は、合計6回を予定している。より多くの方に参加いただくため、8月7日日曜日の見学会を設定している。引き続き、羽生市ムジナモ保存会と協力し、ムジナモ自生地の保護とPR活動に努める。
報告事項11 その他	教育長	その他の報告を求めた。 特になし
	教育長	報告事項2から10に関して、質問・意見を求めた。
	平野委員	働き方改革について。目標値は100%だが、今現在何%ぐらいか。また、文部科学省初等中等教育局財務課の資料「学校における働き方改革について」には、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務に、児童生徒の休み時間における対応とある。生徒の休み時間とは、夏休み期間なのか、授業と授業の間の10分間なのか。
	学校教育課長	現在の達成状況は、今年度4月、5月の教員の時間外勤務の平均時間が、小学校で39時間、中学校で47時間であり、中学校での改革を強く進める必要がある。 休み時間については、授業と授業の間の休み時間を指すものと捉えるが、例えばその地域の方による見守りという形がある。 しかし、教員がその時間に勤務を割り振っているか否かが、一つの着眼点となる。教師の勤務時間が割り振られていないのであれば、地域人材の活用ができるが、教師の勤務時間に割り振られているのであれば、その時間は教師の職務の範囲になる。
	高瀬委員	部活動のあり方については、国の発表でも将来的には地域へ移行する方向だと思うが、現在中学校で、外部指導者が入っている部活は、どこの学校にどのくらいあるか。

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>西中学校で女子バレーに1人、女子テニスに3人、男子テニスに1人の計5名である。南中学校で女子テニスに2名である。東中学校でサッカーに2名、男子バスケットボールに2名、野球に1名、女子バレーに1名、女子テニスに1名の計7名で、市合計14名である。</p>
	平野委員	<p>平日も行っているのか、または土日、休日に限ってなのか。</p>
	学校教育課長	<p>部活の指導者にもよるが、平日、休日は部によって臨機応変に対応している。</p>
	平野委員	<p>事故が起こった場合、学校の先生が見ている時は、学校業務となり保障があると思うが、地域の方が見ている時は学校の活動となるのか、地域活動になるのか。地域活動の場合は、怪我の保障は使えるのか。そういった検討はしているのか。</p>
	学校教育課長	<p>現時点では外部事業者にお願いする活動については、顧問の先生と連携をとりながら、怪我の対応等をする形である。</p> <p>今後、部活動指導員を地域移行することについては、学校の教員との連携を築きながら、学校の対応も考えていかなければならない。今後研究していく。</p>
	平野委員	<p>基本的には学校活動として、学校から離れて地域活動になるということは考えられていないということか。</p>
	学校教育課長	<p>そのとおりである。</p>
教育長	<p>地域への移行を国は2025年度を目途に進めている。市内3中学校の校長も部活動に対するあり方については、色々検討していると聞いている。羽生市教育委員会も現在、文科省の指定を受けている白岡市の取組について研究を進めている。先進事例を情報収集し、羽生市に合うケースを模索している状況である。</p>	

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	<p>民間でも働き方改革が進み、パート、アルバイトの有給休暇取得を促し、できるだけ仕事の量を減らして密度の濃い仕事内容となっている。</p> <p>将来、先生になりたいと思っている子どもたちもいると思うが、教職志望の人数は減っているのか、増えているのか。</p> <p>先生になりたいが、現状の先生方を見て、疲れている感じがし、先生になりたくないとか、小中ではなくて高校の先生になりたいというのがあるか。</p>
	岩崎委員	<p>高校の先生も、先生になりたいという生徒が減ってきていると話していたが、埼玉県内の状況は。</p>
	学校教育課長	<p>埼玉県の採用では、小学校については倍率が3倍を切っている状況である。また、中学については、昨年度は定員に満たずに、追加募集をしている教科がある。教科によってばらつきが出ている。</p>
	学校教育部長	<p>県教育局の教職員採用課が、高校まで出向き高校3年生を対象に、是非教員になってくださいと、各校で説明会を開いている。ターゲットが高校生になっているのが現状である。</p>
	教育長	<p>大学の教育学部に入っても、教員の資格はもっているが会社員を選ぶとか、そういったケースが今はすごく多く、高校生の段階から教員を目指してもらえよう、魅力ある教育という形で進めていかなければいけない。埼玉県は喫緊の課題として、教員のなり手が減ってきているのが現状である。</p> <p>教員になって羽生市で働きたい、働いてみたいという、先生方が増やせるような工夫をしていかなければいけない。</p>
	岩崎委員	<p>市民体育祭の中止について伺う。各地区の負担感の増加などがあるが、市民から大変だとか、後ろ向きな発言があったということか。中止理由はどのようなものか。</p>
	スポーツ振興課長	<p>市民体育祭の中止は、急に始まったということではなく、少しずつ市民体育祭に対する意見が、市の方にも届いていた。それに拍車をかけたのが、コロナ禍だった。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>柿沼委員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>具体的な例では、各地区自治会が選手の選出に非常に苦勞している。これまでのように、近所に声をかけることが、コロナ禍でかけ難くなった。やはり地域のコミュニティとしての繋がりが希薄になってきている部分がある。また一方で、若い方のイベントへの参加が、以前よりは少なくなっている。</p> <p>種目の見直しなど進めてきていたが、それで間に合う様子ではなく、全体的な見直しが必要と判断し、今年度中に検討していく。</p> <p>川俣小学校は、小さな学校でありながら非常に地域と繋がっている感じがある。コミュニティスクールは羽生市で一番初めに取り組み、地域と協力体制ができている感じがある。</p> <p>世界キャラクターさみっとへのおやじの会の参加など、他の小学校では、それを見て川俣でやっているのなら、うちもやってみようというきっかけとなっている。</p> <p>川俣のそういう地域との繋がりは大事である。</p> <p>川俣小学校は、平成 28 年に市内第 1 号のコミュニティスクールに認定され、これに続くように平成 29 年、30 年で市内全部の学校がコミュニティスクールになった。川俣は昔から非常に地域の方々の協力が強いところである。</p> <p>川俣ではムジナもん学寮という宿泊学習を実施している。現在、実施しているのは川俣小 PTA のみで、コロナ禍により宿泊が難しいとなったときも中止を選ばずに、日帰りで開催し、地域の方々の協力により開催している状況である。</p> <p>おやじの会となでしこ会が発足し、いろんな形で除草作業や校舎のトイレ清掃などを積極的にやっている。その状況について説明を求める。</p> <p>ムジナもん学寮をはじめとする様々な行事について、地域の方々が協力的で、活動ができる土壌もあり、先生方の協力もあり、そのような繋がりがあって初めて開催できた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市 就学援助費支給要綱 の一部を改正する要 綱</p>	教育長	<p>今年度は7月3日の日曜日に、4年生から6年生まで、ムジナもん学寮を行う。こういう形で続いていることは大変ありがたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>就学援助費は、羽生市立小中学校に通う児童生徒がいる家庭で、経済的な理由により、学用品などの費用の負担が大きい保護者に対し、就学に必要な費用について援助するものである。</p> <p>今回の改正点は、主に二つ。1点目は国庫補助限度額単価の引き上げによる就学援助費支給額の改正、別表第5条関係で、令和4年度の国予算が成立し、就学援助費支給経費の要保護者に対する国庫補助金における新入学児童生徒学用品費及びオンライン学習通信費の補助限度額単価が増額となったため、準要保護者への支給額も同様に増額するものである。</p> <p>その他第7条第1項についての文言修正である。</p> <p>本要綱は、改正後の規定の適用は令和4年4月1日からとなる。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>	
教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 羽生市特別支援教育 就学奨励費支給要綱 の一部を改正する要 綱</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>特別支援教育就学奨励費とは特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、この学級に通うためにかかる費用の一部を補助するものである。</p> <p>今回の改正点は3点。1点目は国庫補助限度額の単価引き上げによる就学奨励費支給額の改正で、令和4年度の国予算成立により、特別支援教育就学奨励費の国庫補助金におけるオンライン学習通信費が増額となったため、別表（第6条関係）の通り、支給額を増額するものである。</p> <p>また支給額の改正に伴い、様式の変更がある。その他第2条第1項について、文言の修正がある。</p> <p>改正後の規定の適用は、令和4年4月1日からとなる。</p>
<p>協議事項3 公民館の有料化につ いて</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>協議事項2について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし。</p> <p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項2は、承認された旨宣した。</p> <p>協議事項3及び日程第4議事の内、議案第34号は、会議を非公開とする。</p> <p>(会議非公開、承認)</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第34号 議会の議決を経るべき議案について（令和4年度教育費補正予算（第3号）について）</p> <p>議案第35号 羽生市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>（会議非公開、可決）</p> <p>これより、会議を公開とする。</p> <p>議案第35号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>委員に欠員が生じたことから、羽生市公民館運営審議会設置条例第2条第2項の規定により、公民館運営審議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。 任期は、前任者の残任期間である令和5年3月31日までである。</p> <p>議案第35号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし。</p> <p>議案第35号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第35号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第36号について、生涯学習課長の説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第36号 放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>委員に欠員が生じたことから、羽生市放課後子ども教室事業実施要綱第8条第2項の規定により、放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>委員は、4つの学校において、合計8名になる。任期は、前任者の残任期間である令和5年5月11日までである。</p>
	教育長	<p>議案第36号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし。</p>
	教育長	<p>議案第36号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第36号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第37号について、生涯学習課長の説明を求めた。</p>
<p>議案第37号 羽生市社会教育委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>委員に欠員が生じたことから、羽生市社会教育委員設置条例第1条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>委嘱する委員は、4名である。任期は、前任者の残任期間である令和5年6月30日までである。</p>
	教育長	<p>議案第37号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし。</p>
	教育長	<p>議案第37号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第37号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第38号 羽生市スポーツ推進 審議会委員の委嘱又 は任命について</p>	教育長	議案第38号について、スポーツ振興課長の説明を求めた。
	スポーツ振興課長	<p>羽生市スポーツ推進審議会設置条例第3条第2項の規定により、委員を委嘱または任命することについて、議決を求めるものである。</p> <p>委員11名中、新任3名。名簿番号2番、4番、9番である。その他8名は、再任である。</p> <p>任期は令和4年6月15日から令和6年6月14日までである。</p>
	教育長	<p>議案第38号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし。</p>
	教育長	<p>議案第38号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第38号は、可決された旨宣した。</p>
<p>議案第39号 羽生市立郷土資料館 運営委員会委員の委 嘱について</p>	教育長	<p>議案第39号について、図書館長兼郷土資料館長の説明を求めた。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>任期満了に伴い、郷土資料館条例第8条の規定により、委員を委嘱することについて議決を求めるものである。</p> <p>任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までである。</p>
	教育長	<p>議案第39号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第39号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	議案第 39 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	7 月定例教育委員会は、7 月 13 日 午後 1 時 30 分より、301 会議室にて開催する。
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>